

平成27年度(第22回)
埼玉県ドッジボール協会

定例総会

日 時 平成27年4月19日（日曜日） 15時00分より
会 場 さいたま市桜木公民館 講座室
(さいたま市大宮区桜木町1-10-18 シーノ大宮センタープラザ5F)

－ 総会次第 －

1. 開会の言葉
2. 会長挨拶
3. 議長選出
4. 議事
 - 1) 第1号議案 平成26年度事業報告
 - 2) 第2号議案 平成26年度決算・監査報告
 - 3) 第3号議案 役員改選案
 - 4) 第4号議案 平成27年度事業計画案
 - 5) 第5号議案 平成27年度予算案
 - 6) その他
5. 議長退任
6. 連絡事項等
7. 閉会の言葉

※内容は変更になる場合があります。予めご了承ください。

平成26年度事業報告

■大会等

月	日	県内大会	日	県外	他団体
4			29	KAIRIN杯(3)	
5	10	新人戦(15+7)	4	TOKYOオープン(シニア)東京都(1)	川越運動会(青年会議所) ・18日(7)
6			1	牛久フレンドリーカップ 茨城県(1)	リユニオンカップ ・21日(10) 春日部市大会 ・21日(15)・22日(15)
7	26	第24回全日本ドッジボール選手権埼玉県大会(A6+B9+7)	5	第24回全日本選手権 千葉県(2) 第24回全日本選手権 山梨県(4)	三芳町大会 ・19日(16)
8	9	埼玉オープンドッジボールフェス2014 (14+他県22)	17	第24回全日本ドッジボール選手権全国大会(1) (北海道開催)	和光市ドッジボール大会 ・23日(10)
9	27	第20回埼玉県ドッジボール選手権大会 (10+7+シニア4+ママース ²)	6 13 28	神奈川県ドッジボール選手権大会(2) 神奈川県ドッジフェスタ(4) ザ・コーポレートゲームズ 東京都(4)	
10	11	さいたまジュニアファイト2014 in AGE0 (13+他県9)	5 11 18 19 26	おおたドッジフェスタ 東京都(2) 栃木県ドッジボール選手権大会(2) 亀有交通少年団ドッジボール大会 東京都(5) 神奈川オープン大会(4) 東京都スポレク大会(2)	
11			23 23 30	クロネコ倶楽部ドッジボール大会 東京都(2) シニアチャンピオンシップ 神奈川県(4+役員2) 第16回関東ドッジボール選手権 東京都 (7+役員2)	大東文化大学松山校舎 青桐杯スポーツ大会 23日(9)
12			6 20	八王子市&多摩カップ(3) 第1回全日本女子総合選手権 東京都 (3+1役員)	
1					ドッジやろうぜ!杯 17日(2+役員1)
2	11	第24回 春の全国小学生ドッジボール選手権 (16+6)	1 8 28 28	第24回春の全国小学生ドッジボール選手権 東京都(2) 第24回春の全国小学生ドッジボール選手権 栃木県(4) YMCA杯 栃木県(2) 2014J.D.B.A.全日本選手権 (5+6役員) シニア各ブロック代表	
3			1 14 22	第24回春の全国小学生ドッジボール選手権全国大会 (3+9役員) ミルクカップ 群馬県(5) 第16回北関東ドッジボール大会 栃木県 (9+5役員)	卒業ドッジ 28日(10)

()内は参加チーム数 チャンピオン+チャレンジ+他

()内は参加(派遣)審判数+役員数

(審判派遣回数上位)18回 加藤 13回 飯島 12回 伊藤・渡辺 11回 市ノ川 10回 澤田

(審判派遣延べ人数)平成24年度 189名 平成25年度 161名 平成26年度 180名

■講習会等

月	日	実施内容	日	理事会等
4	19	第21回定例総会(大宮中部公民館)	5	監査会、競技委員会、理事会
5			6	理事会(夏の大会・交通費について)
6	8	新規C級審判員認定会(岩槻小学校) 一般:24名、ジュニア3名受験	8	理事会(B級受験他)
7	13	レベルアップ研修会(川越市山田小、川越小) 受講者:37名 役員:10名		
	13	指導者講習会兼抽選会		7月~9月 審判練習会(2日/週) 競技委員会
10	5	B級審判員認定会(徳力小学校 2名受験)	26	理事会
11	1-2	中央研修会参加(加藤・飯島)		
12			17 23	競技委員会 理事会
1	25	中央伝達講習会兼レベルアップ (川越市教育センター 受講者:23名 役員:8名)		
2	1	(徳力小学校 受講者:15名 役員:7名)	1 11	理事会(大会組合せ他) 理事会

平成 26年度 埼玉県ドッジボール協会 収支決算書

収入の部

		決算額	当初予算額	差異	
前年度繰越金	前年度繰越金	¥369,555	¥369,555	¥0	
登録料収入	チーム登録料	¥93,000	¥150,000	△¥57,000	
	審判登録料	¥365,000	¥300,000	¥65,000	
	賛助会員登録料	¥10,000	¥30,000	△¥20,000	
事業収入	大会参加料	¥907,000	¥700,000	¥207,000	
	講習会受講料	¥105,000	¥250,000	△¥145,000	
	大会主管料	¥2,786	¥100,000	△¥97,214	補助金、助成金等
	大会協賛金収入	¥100,000	¥100,000	¥0	
	審判派遣収入	¥257,000	¥200,000	¥57,000	
広告料収入	広告料	¥0	¥100,000	△¥100,000	
販売収入	販売品売上	¥199,650	¥200,000	△¥350	
雑収入	口座利息	¥77	¥0	¥77	
	その他雑収入	¥3,000	¥50,000	△¥47,000	
	懇親会会費	¥115,000	¥150,000	△¥35,000	
収入の部合計		¥2,527,068	¥2,699,555		

支出の部

		決算額	当初予算額	差異	
事業費支出	大会開催費	¥1,051,716	¥900,000	△¥151,716	
	講習会開催費	¥31,453	¥200,000	¥168,547	
	審判員派遣費	¥169,640	¥200,000	¥30,360	
加盟金支出	日本協会加盟金	¥50,000	¥100,000	¥50,000	
	関東ブロック協賛金	¥20,000	¥30,000	¥10,000	
	大会協賛金支出	¥0	¥30,000	¥30,000	北関東大会負担金
会議費支出	会議費	¥4,320	¥50,000	¥45,680	会場費、交通費、飲食代等
事務費支出	通信費	¥19,700	¥40,000	¥20,300	
	事務用消耗品	¥14,000	¥10,000	△¥4,000	
	備品費	¥0	¥20,000	¥20,000	
	事務経費	¥17,388	¥20,000	¥2,612	振込手数料、交通費等
	事務手数料	¥480,000	¥480,000	¥0	
販売品仕入	販売品仕入代金	¥231,798	¥180,000	△¥51,798	
慶弔費	全国大会祝金	¥40,000	¥60,000	¥20,000	
	慶弔支出	¥15,928	¥50,000	¥34,072	
雑費	雑費	¥116,885	¥150,000	¥33,115	
小計		¥2,262,828			
次年度繰越金	次年度繰越金	¥264,240	¥179,555	¥84,685	
支出の部合計		¥2,527,068	¥2,699,555		

平成26年度収支決算について、上記の通り報告いたします。

事務局（会計） 栄子 鉄男

平成26年度収支決算について、預金通帳、領収書、伝票等照合の結果、事実と相違無いことを確認いたしました。

27年4月4日

監査 峯岸 恵子

27年4月4日

監査 木下 美佐子

平成26年度 埼玉県ドッジボール協会競技委員会 収支決算書

収入の部		摘 要	
前年度繰越金	前年度繰越金	¥55,827	
事業収入	講習会受講料	¥86,500	
販売収入	販売品売上	¥31,500	ポロ 14着
雑収入		¥0	
収入の部合計		¥173,827	

支出の部			
事業支出	講習会開催費	¥52,168	3回開催 (4会場)
	研修会参加費	¥6,000	中央研修会(2名分)
	審判員派遣費	¥10,000	北海道1名
	審判員奨励費	¥7,556	審判賞×4
事務費支出	事務用消耗品費	¥0	
販売品仕入	販売品仕入代金	¥25,704	ポロ14着
	小 計	¥101,428	
次年度繰越金	次年度繰越金	¥72,399	
支出の部合計		¥173,827	

平成26年度収支決算について、上記の通り報告いたします。

競技委員会 会計 田村 嘉浩 

平成26年度収支決算について、現金、領収書、伝票等照合の結果、事実と相違無いことを確認いたしました。

27年 4月 4日

監査 峯岸 恵子 

監査 木下 美佐子 

平成27年度 役員(案)

1. 理事会組織

- | | |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1)会 長 | 中山 欽哉 |
| 2)副会長 | |
| 3)理事長 | 須賀 憲 |
| 4)副理事長 | 齊藤 力
<u>小川 隆</u> |
| 5)理 事 | 飯島 浩
栄子 鉄男
小川 真弓
加藤 重亮
久高 健
田村 嘉浩
長嶋 修一
樋浦 康光
丸山 高峰
<u>山田 上</u>
<u>松本 新二</u>
<u>木下 美佐子</u> |
| 6)参 与 | 手塚 好則 |
| 7)監 事 | <u>TOKURIKI☆INNOCENT</u>
<u>イコール関沢</u> |
| 8)事務局 | 栄子 鉄男 |

2. 委員会組織

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| 1)評議委員会 委員長：須賀 憲 | 副委員長： <u>小川 隆</u> |
| 2)総務委員会 委員長：丸山 高峰 | 副委員長：栄子 鉄男 |
| 3)競技委員会 委員長：久高 健 | 副委員長：田村 嘉浩・加藤 重亮・飯島 浩 |
| 4)普及委員会 委員長：齊藤 力 | 副委員長：樋浦 康光・小川 真弓 |
| ↳広報渉外部 部長 樋浦 康光 | |

【第4号議案】

平成27年度事業計画案

月	日	県協会主催大会	他団体主催大会	研修・会議他
4	4			理事会
	19			第22回定例総会 (さいたま市桜木公民館)
5	10	第13回新人戦(上尾市民体育館)		審判レベルアップ研修会
6	7			・新規C級審判員認定会(徳力小学校) ・理事会(B級審判受験等)
	21			・審判レベルアップ研修会 (初級、中級の分けて開催) ※川越小・山田小にて検討中 ・指導者講習会兼抽選会(or 28日)
7	5	第25回全日本ドッジボール選手権 埼玉県大会 (熊谷ドーム)		・理事会 ・B級受験対策練習会(7月～9月)
	18		三芳町ドッジボール大会審判派遣(16名) (町立総合運動公園)	
8	2		富士見市健康増進スポーツ大会 (三芳町総合体育館)	
	9		第25回全日本ドッジボール選手権全国大会 エコパアリーナ(静岡県)	
	15	埼玉オープンドッジボールフェス2015 (川越運動公園総合体育館)		理事会
	【未】		和光市ドッジボール大会審判派遣(10名)	
9	13		2014J.D.B.A.全日本選手権(シニア) (神奈川県・小田原アリーナ)	
	22	第21回埼玉県ドッジボール選手権大会 (川越運動公園総合体育館)		理事会
	【未】			B級レベルアップ(受験者)研修会
	【未】			B級認定会
10	【未】	さいたまジュニアファイト2014 (未定)		
	【未】		川越市ドッジボール協会会長杯	
	【未】		春日部ドッジボール大会審判派遣 (15名×2日)	
11	【未】		第17回関東ドッジボール選手権 (主管:群馬県)	
12	12-13		第2回全日本女子総合選手権 (岐阜メモリアルセンター で愛・ふれ愛ドーム(岐阜県)) ※D1G各都道府県代表、 女子シニア各ブロック代表	
	23		少年・少女ドッジボール大会 (川越運動公園総合体育館)	
1	16		ドッジやろうぜ!杯(ウイングハット)	
	24			・統一事項伝達講習会兼レベルアップ ・理事会(春の大会組合せ等)
	30	第25回春の全国小学生ドッジボール選手権 埼玉県大会 (川越運動公園総合体育館)		理事会
2	13		くらづくり杯ドッジボール大会 (川越運動公園総合体育館)	
	21		第25回春の全国小学生ドッジボール選手権全国大会 (東京体育館)	
3	20		埼玉卒業記念ドッジ(上尾市民体育館)	
	27		プレ新人ドッジ(上尾市民体育館)	
【未】	【未】		北関東選手権大会(主管:群馬県) ※開催時期未定	月1回程度・審判練習会 (各練習試合にて)

平成 27年度 埼玉県ドッジボール協会 収支予算案

収入の部

		前年度予算	当年度予算	差異
前年度繰越金	前年度繰越金	¥369,555	¥264,240	↓¥105,315
登録料収入	チーム登録料	¥150,000	¥150,000	±0
	審判登録料	¥300,000	¥300,000	±0
	賛助会員登録料	¥30,000	¥30,000	±0
事業収入	大会参加料	¥700,000	¥1,000,000	↑¥300,000
	講習会受講料	¥250,000	¥150,000	↓¥100,000
	大会主管料	¥100,000	¥100,000	±0
	大会協賛金収入	¥100,000	¥100,000	±0
	審判派遣収入	¥200,000	¥200,000	±0
	広告料収入	広告料	¥100,000	¥100,000
販売収入	販売品売上	¥200,000	¥200,000	±0
雑収入	口座利息	¥0	¥0	±0
	その他雑収入	¥50,000	¥50,000	±0
	懇親会会費	¥150,000	¥150,000	±0
収入の部合計		¥2,699,555	¥2,794,240	¥94,685

支出の部

		前年度予算	当年度予算	差異
事業費支出	大会開催費	¥900,000	¥1,200,000	↑¥300,000
	講習会開催費	¥200,000	¥100,000	↓¥100,000
	審判員派遣費	¥200,000	¥200,000	±0
加盟金支出	日本協会加盟金	¥100,000	¥100,000	±0
	関東ブロック協賛金	¥30,000	¥30,000	±0
	大会協賛金支出	¥30,000	¥30,000	±0
会議費支出	会議費	¥50,000	¥50,000	±0
事務費支出	通信費	¥40,000	¥40,000	±0
	事務用消耗品	¥10,000	¥10,000	±0
	備品費	¥20,000	¥20,000	±0
	事務経費	¥20,000	¥20,000	±0
	事務手数料	¥480,000	¥480,000	±0
販売品仕入	販売品仕入代金	¥180,000	¥180,000	±0
慶弔費	全国大会祝金	¥60,000	¥60,000	±0
	慶弔支出	¥50,000	¥50,000	±0
雑費	雑費	¥150,000	¥150,000	±0
次年度繰越金	次年度繰越金	¥179,555	¥74,240	↓¥105,315
支出の部合計		¥2,699,555	¥2,794,240	¥94,685

埼玉県ドッジボール協会規約

(平成25年4月20日改定)

- (名称)
- 第1条 この協会は、埼玉県ドッジボール協会という。
- (事務所)
- 第2条 この協会の事務所は、事務局担当(栄子鉄男 埼玉県さいたま市北区吉野町 1-12-30)宅に置く。
- (目的)
- 第3条 この協会は、埼玉県におけるドッジボールの普及および振興を図り、県民の体力、健康の増進に寄与し、競技力の向上とともに会員相互の親睦を図ることを目的とする。
- (事業)
- 第4条 この協会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
- (1) 県内におけるドッジボールの普及、および各種大会
 - (2) 県内の審判員、および指導員の養成
 - (3) その他、この協会の目的を達成するために必要な事業
- (会員)
- 第5条 この協会の会員は、次の通りとする。
- (1) 正会員 この協会の目的および事業に賛同して入会した個人または法人および団体。
 - (2) 賛助会員 この協会の事業を援助する個人または法人および団体。
 - (3) 特別会員 理事において承認された個人。
- (役員)
- 第6条 この協会に、次の役員を置く。
- | | | | |
|------|-----|----|--------|
| 1 会長 | 1名 | 理事 | 12～16名 |
| 副会長 | 若干名 | 会計 | 2名 |
| 理事長 | 1名 | 監事 | 2名 |
| 副理事長 | 若干名 | | |
- 2 前項のほか顧問、参与等の役員を置くことができる。
- (役員を選出)
- 第7条 この協会の役員は次のとおり選出する。
- (1) 会長、副会長は理事会において推挙し、総会において承認する。
 - (2) 理事長、副理事長は理事会で選出する。
 - (3) 会計、監事は会長が委嘱する。
 - (4) 理事は互選理事、会長指名による理事とする。理事についての互選理事は会員の推挙を受けた者。
- (役員任期)
- 第8条 この協会の役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- (役員職務)
- 第9条 この協会の役員職務は次のとおりとする。
- (1) 会長は会務を司り、会を代表する。
 - (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故のあるときはその職務を代行する。
 - (3) 理事長は協会の業務を掌理執行する。
 - (4) 副理事長は理事長を補佐する。

- (5) 会計は協会の経理を処理する。
 - (6) 監事は協会の業務および会計を監査する。
- (会議)
- 第10条 この協会の会議は、総会および理事会とし、会長が招集する。
- (総会)
- 第11条 総会は正会員をもって構成する。年1回以上とし、次の事項を審議する。
総会は正会員2分の1以上の出席で開催できる(委任状を含む)
- (1) 事業および収支決算報告
 - (2) 事業計画および収支予算
 - (3) 役員を選出および承認
 - (4) その他必要な事項
- (理事会)
- 第12条 理事会は次の事項を審議する。
- (1) 年間事業計画に基づく実施計画の策定
 - (2) その他必要と認める事項
- (経費)
- 第13条 この協会の経費は次の通りとする。
- (1) 事業にともなう収入
 - (2) 補助金
 - (3) 寄付金
 - (4) その他の収入
- (会計年度)
- 第14条 この協会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- (入会と退会)
- 第15条 この協会に入会する場合は次の手続きを必要とする。
- (1) 個人
加入手続きは審判登録規定・チーム登録規定による。
 - (2) 法人および団体
加入手続きを希望する法人および団体は次の書類を提出し、理事会の承認を得なければならない。
 1. 加入申請書
 2. その他必要な書類
- 第16条 この協会を脱会する場合は、その理由を記して会長に脱会届を提出しなければならない。
- (規約の変更)
- 第17条 この協会の規約の変更は総会の過半数以上の同意を必要とする。
- (細則)
- 第18条 審判員登録規定・チーム登録規定は別に定める。
- (施行)
- 第19条 この規約は平成6年5月15日から施行する。

付 則

1. 改定年月日(施行年月日) 平成18年4月16日 第2条, 第14条, 第18条
2. 改定年月日(施行年月日) 平成25年4月20日 第6条, 第11条

以上